

令和6年度「青森市合浦亭」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市合浦亭については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月15日

施設名	青森市合浦亭
設置目的	茶道、華道、俳句、短歌等の文化活動及び各種研究集会の用に供し、もって芸術文化の振興および市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目16番14号
指定管理者	【名 称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住 所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	通常は施設を施錠し無人としており、施設の受付、貸出業務等の窓口業務と施設の管理運営業務、文化振興事業に係る業務は文化会館の職員が担当しており、効率的な人員配置となっている。	○	
	業務員の研修が行われているか。	職員研修計画に基づき接遇研修などを実施している。	○	
	各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。	設備等の保守点検や定期的な施設の見回りにより、不具合箇所について直ちに対策を講じている。	○	
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。	危機管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底を図るなど、緊急時の対応の備えが十分になされている。	○	
	個人情報の保護について適切な対応が行われているか。	個人情報保護規程に基づき、文化会館事務室の鍵付キャビネットに書類を保管する等、個人情報の取扱には細心の注意を払っている。	○	
運営について	環境保全の推進及び環境負荷の低減に努めているか。	環境方針を定め、環境管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底を図り、省資源に努めるとともに、施設利用者に対しても省資源に対する理解と協力を求めている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	原則、先着順で利用申込みを受けているが、利用希望者が複数の場合は抽選により利用者を決定するように配慮するなど平等・公平性の確保に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱の設置や事業毎のアンケートの実施により寄せられた意見は全職員に閲覧し、改善点の意識共有を図っている。施設や設備の不具合に関する指摘については、直ちに現場確認後、対策を講じている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	茶道団体と連携し、文化事業を実施している。合浦公園を管理している、パークメンテ青い森グループと協力しながら振興に努めている。	○	
	利用率向上に努めているか。	ホームページやSNSによる情報提供のほか、各種関係団体への利用促進のPR活動を行っており、文化団体と共催で自主事業を開催することで、利用率向上に努めている。	○	

【総合評価】

- 管理状況については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検、管理業務についても適切に行われている。
- 運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の意見要望の把握と反映に努めている。
- 一部利用料金制となったが、窓口で現金払を可能とする等、利用者の利便性を確保する取組が行われている。
- 利用状況については、従来行ってきた各種関係団体への利用促進のPR活動や文化団体と共同で開催する自主事業に加え、SNSにおいて写真撮影など、これまで中心であった茶道以外の用途でも利用が可能である旨を紹介するなど利用率向上にも努めている。
- 事業状況については、計画通りに実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432（直通）
【メール】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp